政 策 会 議 発 議 書

平成30年12月20日

発議者 経営企画部長

件名	名	埼玉県西部地域まちづくり協議会(所沢市・飯能市・狭山市・入間市)に 新たに日高市を加えた5市での公共施設相互利用開始について
要	ΠΙΓΣ	所沢市・飯能市・狭山市・入間市の4市で組織する埼玉県西部地域まちづくり協議会では、構成市民が圏域内の公共施設を同一の条件で利用できるよう、公共施設の相互利用連携を図っています。 当協議会に日高市が加入することに伴い、公共施設の相互利用についても5市での連携を開始するため、協議をお願いするものです。また、本件に対するご意見について、12月13日(木)から12月21日(金)までの期間で全庁に照会しておりますので、各部等でご意見がございましたら経営企画課へご報告ください。なお、本件につきましては市民等にご意見を伺うため、次のとおりパブリックコメント手続を実施いたします。 1. 意見の募集期間平成30年12月25日(火)から平成31年1月15日(火)まで 2. 応募資格市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体、本件の利害関係者等 3. 概要の公表方法市ホームページに掲載するほか、経営企画課、市政情報センター、各まちづくりセンターで配布 4. 意見の提出方法経営企画課の窓口へ直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請
所 管 名	各	経営企画部 経営企画課 電話番号 04-2998-9027
公表区分	分	※所管で記入してください。 公表・

- ※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。
- ※ 発議書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。